

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 27 大阪府	(2)市町村区分 381 南河内郡太子町	(3)所轄庁区分 27214	(4)法人番号 9120105004801	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 長生会		(8)主たる事務所の住所 大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地		(9)主たる事務所の電話番号 0721-98-5300	
(10)主たる事務所のFAX番号 0721-98-5200		(11)従たる事務所の有無 2 無		(12)従たる事務所の住所	
(13)法人のホームページ http://www.minonosato.com/index.html		(14)法人のメールアドレス mino@minonosato.com		(15)法人の設立認可年月日 平成6年8月24日	
(16)法人の設立登記年月日 平成6年9月2日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 8	(2)評議員の現員 8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0
----------------	----------------	------------------------------------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
建石昌博	無職	R3.6.27 ~ 令和6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 無	2 無	2
初山 雅則	無職	R3.6.27 ~ 令和6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 無	2 無	1
石谷淳二	無職	R3.6.27 ~ 令和6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 無	2 無	2
牧野茂樹	自営業	R5.6.25 ~ 令和6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 無	2 無	0
山下剛一	他社会福祉施設職員	R3.6.27 ~ 令和6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 無	1 有	2
白須賀晋市	無職	R3.6.27 ~ 令和6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 無	2 無	1
辻光治	他福祉施設理事長	R3.6.27 ~ 令和6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 無	1 有	2
野夫井太枝子	福祉関係者	R3.6.27 ~ 令和6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 無	1 有	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 7	(2)理事の現員 7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0	2 特例無
---------------	---------------	------------------------------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特許関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態		(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
上田悦士	1 理事長	令和1年6月24日	1 常勤	令和3年6月27日	1 有	3 職員給与のみ支給	2 無
上田長一	3 その他理事	R3.6.27 ~ R6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月27日	1 有	4 いずれも支給なし	2 無
山岸正幸	3 その他理事	R3.6.27 ~ R6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月27日	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
恵島明	3 その他理事	R3.6.27 ~ R6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月27日	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
福中淳	3 その他理事	R3.6.27 ~ R6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	1 常勤	令和3年6月27日	2 無	3 職員給与のみ支給	2 無
上田泰敏	3 その他理事	R3.6.27 ~ R6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月27日	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
森 義昌	3 その他理事	R5.6.25 ~ R6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	2 非常勤	令和5年6月25日	2 無	4 いずれも支給なし	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0
---------------	---------------	-----------------------------------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	
初山 雅則	農業	2 無	令和4年6月26日
立石 賢則	社協職員	2 無	令和5年6月25日
	R5.6.25 ~ R6年度決算に係る定時評議員会最終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	2

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
	0			0
	0			0

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数 0	②常勤兼務者の実数 0	③非常勤者の実数 0	常勤換算数 0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数 56	②常勤兼務者の実数 0	③非常勤者の実数 43	常勤換算数 30.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事、会計監査1回の出席者数	(3)評議員会ごとの議決事項	1/4
--------------	---------------------------------	----------------	-----

委員会開催年月日	評議員				会計監査人
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月5日	8				令和4年度事業報告および会計報告・理事・監事選任に関する件
令和6年3月24日	8				令和6年度事業計画書（案）並びに事業予算書（案）に関する件

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月10日	6	1	令和4年度事業報告および会計報告・任期満了に伴う理事・監事候補者選定、評議員候補者選任、定時評議員会開催に関する件
令和5年6月25日	6	1	理事長選任、評議員選任・解任員選任に関する件
令和6年3月16日	6	1	令和6年度事業計画書（案）および収支予算書（案）給与規則一部改正（案）、役員等賠償責任保険契約承認、評議員会開催に関する件

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	羽山雅則 立石賀則
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員数	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	美野の里拠点	00000001	本部経理区分	本部						
		ア建設費	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	0	0		
		イ大規模修繕					0			
001	美野の里拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム 美野の里						
		ア建設費	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	47,210,940	624,332,500	3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	50 17,895	
		イ大規模修繕				245,000,000	916,543,440	2,567,070		
001	美野の里拠点	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)	ショートステイ 美野の里						
		ア建設費	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	15	5,462		
		イ大規模修繕					0			
001	美野の里拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)	デイサービスセンター 美野の里						
		ア建設費	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	40	9,519		
		イ大規模修繕					0			
001	美野の里拠点	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)	美野の里ヘルパーステーション						
		ア建設費	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成8年4月1日	0	9,102		
		イ大規模修繕					0			
001	美野の里拠点	06000001	付属診療所	美野の里付属診療所						
		ア建設費	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	0	7,105		
		イ大規模修繕					0			
001	美野の里拠点	06000003	居宅介護支援事業	ケアプランセンター 美野の里						
		ア建設費	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成24年5月1日	0	2,357		
		イ大規模修繕					0			
001	美野の里拠点	02120901	老人介護支援センター	在宅介護支援センター 美野の里						
		ア建設費	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	0	0		
		イ大規模修繕					0			
		02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム 美野の里						
				2/4						

001	美野の里拠点	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2558番地	3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	18	5,999
		ア建設費 18,472,500 65,400,000	100,000,000	183,872,500	796.080		
001	美野の里拠点	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	0	0
		イ大規模修繕 01070201 生活に関する相談に応じる事業			0		
001	美野の里拠点	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成8年4月1日	0	2,452
		イ大規模修繕 02130101 障害福祉サービス事業（居宅介護）			0		
002	ケアハウス美野の里拠点	大阪府 南河内郡太子町 大字山田2550番地	3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	15	4,841
		ア建設費 80,357,860 148,778,000	229,135,860	851.290			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称		
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称		
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

子ども食堂、就労支援事業
--------------

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	実習生の受け入れ(地域学生)	大阪府南河内郡太子町大字山田2550番地
地域における公益的な取組⑨(その他)	介護予防講座の実施	大阪府南河内郡太子町大字山田2550番地
地域における公益的な取組④(地域の要支援者に対する相談支援)	就労訓練事業 認定就労訓練としての生活困窮への就労支援	大阪府南河内郡太子町大字山田2550番地
地域における公益的な取組⑤(既存事業の利用料の減額・免除)	利用者負担軽減制度 低所得者の介護保険サービスの利用者負担減免	大阪府南河内郡太子町大字山田2550番地
地域における公益的な取組④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	社会貢献事業 大阪府社会福祉協議会と連携し生活困窮者への援助	大阪府南河内郡太子町大字山田2550番地
地域における公益的な取組⑨(その他)	子ども食堂 子ども食堂の開催(1回/月)	大阪府南河内郡太子町大字山田2550番地
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	いきいきサロンへの参加 各町内会で行われているサロンへ参加しレクリエーションなど行う	太子町内

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	
	③事業内容		⑤の合計(円)	⑥のうち今会計年度以降の合計(円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~ <input type="text"/>

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	433,683,959
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	<input type="text"/>
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	<input type="text"/>
③業務内容	<input type="text"/>
④費用【年額】（円）	<input type="text"/>

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<input type="text"/>
②実施した改善内容	<input type="text"/>

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	<input type="text"/>
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称